人のうごき
(38.10月末現在)
人口 79,786
世帯 18,273
前月に比べ
494人183世帯の増

広報かしわ

発行所
柏市役所
柏市柏29番地
電話柏(代表)2101
編集 総務課

11月21日は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 投票日

公明選挙で明るいくらし

柏市は「公明選挙推進都市」です

衆議院は、十月二十三日に解散され、いま二十一日の投票日を目前にひかえ、全国的に選挙戦が展開されています。

いうまでもなく、こんどの衆議院総選挙はこれからの四年間、国の政治にたずさわる私たちの代表者を選ぶわけで、私たちの代表者を選ぶ権利は大切な役割を持っています。

私たちの生活をより幸せにするために、一人一人が棄権することなく「よく見、よく聞き、よく考えて」立派な人を選びましょう。

ところで、十一月二十一日に行なわれる衆議院議員の総選挙、そして同時に行なわれる最高裁判所裁判官の国民審査について簡単に説明してみましょう。

ごそんじのとおり、わが国の国会は衆議院と参議院とから成り立ち、私たちの代表者である議員が法律を作つたり、政治のやり方を決めています。

衆議院議員の任期は四年ですが参議院と違つて「解散」がありますので、必らずしも四年とは限りません。そしてこんどの総選挙も任期より一年はやい解散によつて行なわれる選挙です。

衆議院議員の定数は、現在四六七名と定められていますが、千葉県の衆議院の選挙区は三区あつて定数　三名、柏市の属する第一区は、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市市原市、千葉郡、市原郡、東葛飾郡の八市三郡で議員の定数は四名となつております。

また最高裁判所裁判官については、憲法と法律を守る重要な役目をもつており、私たちが平和な生活を維持していくための最高の番人であるといえます。

最高裁判所の裁判官は十五人で任命された後はじめて行なわれる総選挙のときに国民の審査をうけ審査を通つた裁判官は、その後十年ごとに国民の審査を受けることになつており、審査の結果、罷免を可とする投票が多かつた裁判官は、いかなる理由があつてもやめなければなりません。

そして今回行なわれる国民審査は九人の裁判官について行なわれます。

このように重要な職務を持つ議員や裁判官の選挙と審査が、今月二十一日に行なわれるわけですが私たちは新聞、選挙公報、審査公報をみたり、またラジオ、テレビなどによつて候補者の抱負をよくきいて、悔いのない一票を投じましょう。

投票の注意

投票時間は
午前7時から
午後8時まで

入場券を忘れずに

入場券は、必らず本人が投票所に持っていって受付係へ提出しなければなりません。もし入場券をなくしたり、忘れたりした人は、投票所の庶務係へ申し出てください。

選挙人名簿に名前が載っていれば、入場券は再発行できますが、他人の入場券で氏名を詐称したり、投票しようとした人は処罰されますので、このようなことは絶対にないようご注意ください。

投票の方法

入場券と引換えに投票用紙を衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の順序でお渡ししますので、まちがいのないようにしてください。

◆衆議院議員選挙の投票用紙は、白色の紙に黒刷りのもので、定められた欄内に、候補者一名の名前をわかりやすく書いてください。

◆最高裁判所裁判官国民審査の用紙は、白色の紙に赤刷りで、この投票用紙には、やめさせた方がよいと思う裁判官についてのみ、氏名の上欄のわく内に×印をつけ、他の欄には何も記入しないでください。

代理投票について

文字が書けない人は投票の補助者が代って書いてくれますので、係員に申し出てください。投票の秘密は他にもらすようなことは絶対にありません。また、目の見えない人は点字投票ができますので係員に申し出てください。

不在者投票について

やむを得ない用務で、市外に旅行や出張をしたり、病気のため投票所へ行かれない人は不在者投票という制度がありますので、大切な一票をムダにしないよう投票しましょう。

不在者投票のできる期限は投票日の前日まで（二十日）となっていますので、柏中央公民館内の選挙管理委員会事務局へおいでください。毎日午前八時三十分から午後五時まで受付けています。

あなたの投票が無効にならないように

せっかく投票しながら無効投票となってしまうことは非常に残念なことです。

候補者の名前を忘れたら投票所に記載してある氏名掲示をもう一度よく確かめてから書いてください。

よけいなことを書くと無効となり、特に最高裁判所裁判官の国民審査はやめさせたい人についてだけ×印をつけてその他のことを書くと無効となります。

投票は有権者の名簿登載の投票所で

市内異動した場合は、名簿に登載された場所でないと投票できませんので、必らず名簿に登載されている投票所で投票してください。

この一票　くらしと政治にかける橋　渕谷節雄

選挙についての問い合わせ

選挙に関する事務は毎日午前八時半から午後五時まで行なっておりますので、電話または直接選挙管理委員会事務局へおいでください。

（電話・柏三八三九　有線電話・柏四八一）

開票の日時・場所

十一月二十二日（金曜日）
午前八時から
市民会館で